

霧島山のめぐみめぐる

えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

広報

5 2019
MAY
vol.631

Ebino city
Public relations



特集

もしもに備えて

今月の掲載

平成 30 年度「えびの市心のふるさと寄附金」寄附状況
えびの市の財政状況をお知らせします
市役所の組織を紹介します
「えびの市景観計画」を策定しました
pick up information
TOPICS
Face 人手話サークル/えびの会

平成30年度「えびの市中心のふるさと寄附金」寄附状況

ふるさとへの温かい思いに感謝

えびの市中心のふるさと寄附金は、ふるさとへの思いや、市の発展を願う思いを持つ人からの寄附を通じて、市が実施するさまざまな事業に活用することを目的としています。

返礼品の贈呈やインターネットで寄附を受け付けることができる専用サイトの拡充を行い、平成30年度は、4億1797万6266円の寄附をいた

だき、まちづくりのための貴重な財源となりました。いただいた寄附は「心のふるさと基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用してまいります。たくさんの方の温かいご支援ありがとうございました。

返礼品の充実

市では、より多くの人にえびの市を

応援していただくために、市のPRにつながる返礼品の内容の検討・追加を行い、特色のある魅力的な返礼品を取りそろえています。

また、返礼品として贈呈する商品やサービスを提供できる事業者を随時募集しています。協力できる事業者は、市企画課定住対策係にご相談ください。

■平成30年度事業別寄附件数と金額

事業の種類	件数	金額
地域福祉の充実などに関する事業	4,294件	70,174,000円
自然環境の保全などに関する事業	2,894件	44,769,000円
伝統文化の保存などに関する事業	676件	10,742,000円
その他市長が必要と認める事業	19,394件	292,291,266円
合計	27,258件	417,976,266円

■平成30年度に寄附金を活用した事業（3月31日現在）

事業名	活用金額
介護人材確保推進事業	1,000,000円
地域支援事業	600,000円
老人福祉事業	3,500,000円
高齢者生きがい対策事業	1,800,000円
老人福祉センター運営事業	5,500,000円
子ども・子育て支援事業	21,100,000円
教育・保育施設管理運営事業	27,050,000円
環境事業	900,000円
観光振興事業	21,700,000円
市有林管理事業	4,900,000円
市有林森林整備事業	2,000,000円
農業用施設維持事業	14,000,000円
かわまちづくり事業	8,200,000円
し尿処理事業	17,600,000円
企画事業（地方創生人材支援等）	4,100,000円
文化財保護管理事業	1,700,000円
埋蔵文化財緊急調査事業	2,100,000円
文化振興事業	700,000円
歴史民俗資料館運営事業	6,620,000円
移住・定住推進事業	9,200,000円
住宅取得促進事業	13,100,000円
妊婦健康診査等事業	15,700,000円
30人学級事業	64,600,000円
飯野高等学校支援事業	15,000,000円
一貫教育推進事業	19,600,000円
青少年健全育成事業	1,700,000円
スポーツ推進事業	2,600,000円
誘客事業	9,900,000円
スポーツツーリズム推進事業	10,400,000円
矢岳高原オートキャンプ場管理事業	3,200,000円
企業立地対策事業	27,500,000円
商工振興事業	11,200,000円
地域公共交通対策事業	6,700,000円
交通安全対策事業	4,900,000円
地域医療対策事業	1,900,000円
国際交流推進事業	15,500,000円
道路補修事業	33,900,000円
体育施設管理事業	38,330,000円
合計	450,000,000円

○寄附者からのメッセージ（一部抜粋）

- ・えびの市の食や温泉がとても気に入ってます。硫黄山噴火に負けず頑張ってください！
- ・ますます元気なえびの市を目指し頑張ってください！
- ・豊かな自然環境の保全にお役立て頂ければ幸いです。
- ・えびの市出身のものです。これからももっともっとえびのが元気になるように。離れておりますが、応援しております。
- ・これからもえびの市の活躍を期待しています！
- ・ふるさと納税をきっかけにえびの市を知りました。ぜひ、実際に旅行してみたいです！
- ・お米作りがんばってください！

ふるさとへの思いが えびの市のまちづくり に生かされています

寄附金は寄附者が賛同いただける事業に翌年度以降活用しています。平成30年度は、次の事業などに活用しました。

■地域福祉の充実などに関する事業

■子ども・子育て支援事業

保護者の子育てと就労の両立を支援し安心して子どもを産み育てる環境を整えるため、病気の回復期で集団保育が困難な子どもを、仕事を休めない親

に代わって、保育士や看護師が預かる事業に活用しました。また、子どもの疾病等の治療を容易にし、福祉向上と健全な発育を促進するため、中学校修了前までの児童・生徒の医療費の一部を助成する事業等に活用しました。

■教育・保育施設管理運営事業

乳幼児期における学校教育や保育サービスを提供する認定こども園、保育所、幼稚園の運営や保育士の人材確保を強化する事業に活用しました。また、安心して子どもを産み育てる環境

づくりを推進し、子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園や保育所等に通う第3子以降の児童について、保育料を無料にする事業等に活用しました。

■自然環境の保全などに関する事業

■かわまちづくり事業

国土交通省主体の河川整備計画として、川内川湯田橋下流右岸に駐車場、多目的公園、多目的グラウンドを順次整備し、高水敷の利用や水辺・水面利

■伝統文化の保存などに関する事業

■埋蔵文化財緊急調査事業

市内3遺跡（桑田・元巣塚・二本杉）の調査について、埋蔵文化財調査報告書を刊行する事業に活用しました。

■その他市長が必要と認める事業

■地域公共交通対策事業
交通空白地に住んでいる人の移動手段や高齢者など交通弱者の交通の利便性向上を図るため、タクシー料金の約3割を助成する事業に活用しました。

■30人学級事業

児童生徒の学力向上と生徒指導の充実を目指し、小中学校の全学年で30人学級編制を行い、少人数指導による一人一人を大切に教育への取り組みに活用しました。

問 市企画課定住対策係
☎ 35・3713（直通）



子ども・子育て支援に活用しました



湯田橋下流右岸の整備に活用しました



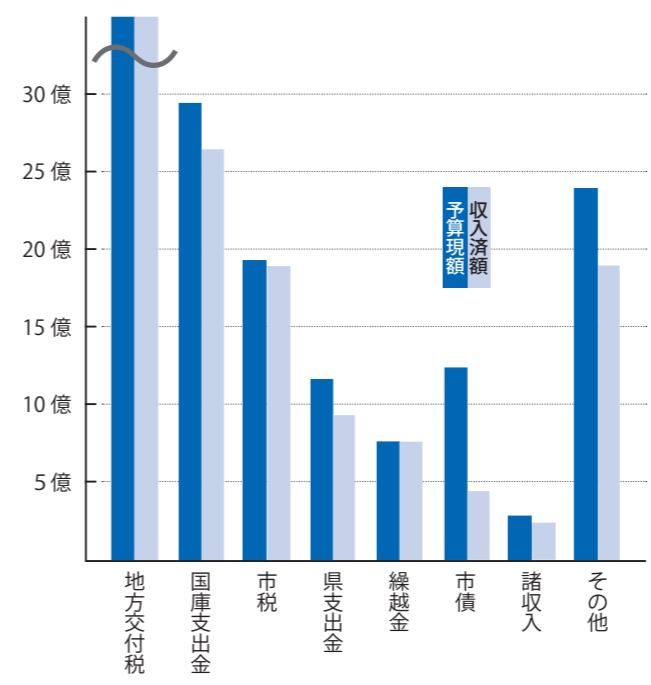
30人学級の取り組みに活用しました

えびの市の財政状況を お知らせします

えびの市の財政状況は、毎年5月と11月に公表しています。
税金や国・県からの交付金などの収入がどれくらいあり、どのように使ったのか、
平成31年3月31日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

◎一般会計歳入

	予算現額		収入済額		収入率
	予算額	収入済額	予算額	収入済額	
地方交付税	4,149,486,000円	4,149,486,000円	4,149,486,000円	4,149,486,000円	100.0%
国庫支出金	2,944,344,000円	2,655,138,336円	2,655,138,336円	2,655,138,336円	90.2%
市税	1,923,990,000円	1,896,910,201円	1,896,910,201円	1,896,910,201円	98.6%
県支出金	1,150,127,000円	929,315,607円	929,315,607円	929,315,607円	80.8%
繰越金	754,803,336円	754,803,629円	754,803,629円	754,803,629円	100.0%
市債	1,226,374,000円	426,174,000円	426,174,000円	426,174,000円	34.8%
諸収入	275,237,000円	220,667,172円	220,667,172円	220,667,172円	80.2%
その他	2,384,660,000円	1,898,193,284円	1,898,193,284円	1,898,193,284円	79.6%
合計	14,809,021,336円	12,930,688,229円	12,930,688,229円	12,930,688,229円	87.3%

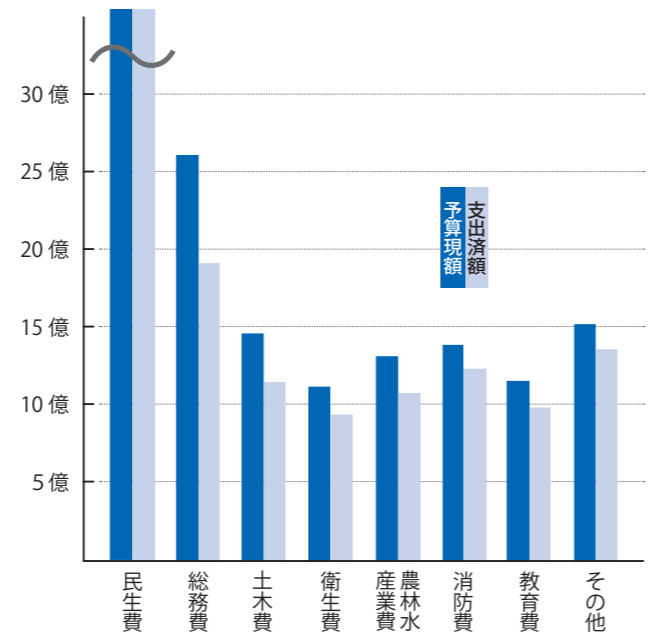


用語説明
【地方交付税】 地方公共団体が等しく行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国から交付されるお金
【市税】 市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの税金
【国庫支出金】 国から市に支出される補助金や委託金など
【県支出金】 県から市に支出される補助金や委託金など
【市債】 市がさまざまな事業を行う時、長期に渡って借るお金
【繰越金】 前年度から繰り越されたお金
【諸収入】 市の預金利子や各種貸付金の元利収入など
【その他】 財産収入や使用料および手数料、寄附金、国からの各種交付金など

歳入（収入）
 平成31年3月31日現在の収入の状況は、予算総額148億902万1336円（うち平成29年度からの繰越額5億727万4336円）に対して、収入済額129億3068万8229円で収入率87・3%です。
 収入のうち最も多いのは、地方交付税の41億4948万6000円で、次に国庫支出金26億5513万8336円、市税の18億9691万201円などとなっています。

◎一般会計歳出

	予算現額		支出済額		支出率
	予算額	支出済額	予算額	支出済額	
民生費	4,381,093,000円	3,934,389,904円	3,934,389,904円	3,934,389,904円	89.8%
総務費	2,585,609,000円	1,905,332,797円	1,905,332,797円	1,905,332,797円	73.7%
土木費	1,436,519,336円	1,134,756,360円	1,134,756,360円	1,134,756,360円	79.0%
衛生費	1,104,895,000円	923,516,540円	923,516,540円	923,516,540円	83.6%
農林水産業費	1,293,668,000円	1,060,857,566円	1,060,857,566円	1,060,857,566円	82.0%
消防費	1,368,148,842円	1,217,553,981円	1,217,553,981円	1,217,553,981円	89.0%
教育費	1,140,480,824円	971,297,829円	971,297,829円	971,297,829円	85.2%
その他	1,498,607,334円	1,345,488,671円	1,345,488,671円	1,345,488,671円	89.8%
合計	14,809,021,336円	12,493,193,648円	12,493,193,648円	12,493,193,648円	84.4%



用語説明
【民生費】 子どもや高齢者、体の不自由な人のために使われる経費
【総務費】 行政運営のために使われる経費
【土木費】 道路建設や公園の整備などに使われる経費
【衛生費】 ごみ、し尿の処理や、市民の皆さんの健康を守るために使われる経費
【農林水産業費】 農業、畜産の振興のために使われる経費
【消防費】 防災活動などに使われる経費
【教育費】 学校、体育施設や文化財などの整備や、教育の振興のために使われる経費
【その他】 市議会の運営や、商工の振興、市の借入金の返済などに使われる経費

歳出（支出）
 平成31年3月31日現在の支出の状況は、予算総額148億902万1336円（うち平成29年度からの繰越額5億727万4336円）に対して、支出済額124億9319万3648円で、支出率84・4%です。
 支出のうち最も多いのは、民生費39億3438万9904円で、次に総務費の19億533万2797円、消防費の12億1755万3981円などとなっています。

◎特別会計の状況

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別	3,491,686	3,135,981	3,491,686	3,047,124
後期高齢者医療特別	670,540	663,643	670,540	645,762
介護保険特別	3,310,654	3,294,441	3,310,654	2,949,658
産業団地整備事業特別	78,300	0	78,300	26,660
合計	7,551,180	7,094,065	7,551,180	6,669,204

◎市債残高と一時借入金の状況

平成31年3月31日現在の市債残高（市が借り入れたお金の残高）は、次のとおりです。

なお、平成30年度の一時的借入金（年度内の支払資金不足を補うため一時的に借り入れるお金）はありません。

【単位：千円】

区分	現在高
市債	
一般会計	8,192,586
水道事業会計	1,872,623
病院事業会計	12,448
一時借入金	0

◎住民負担の状況

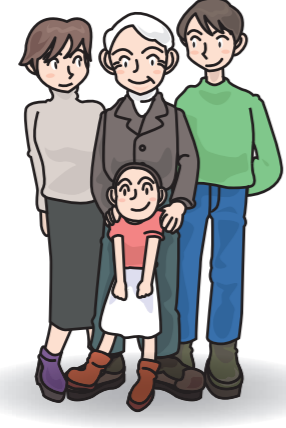
平成31年3月31日現在の市民の負担は、次のとおりです。

個人市民税の収入済額は、5億3,653万8,325円で、これを市民一人あたり（平成31年3月31日現在住民基本台帳人口19,271人）にすると、約2万7,842円となります。

一世帯あたり（平成31年3月31日現在住民基本台帳世帯数9,719世帯）では、約5万5,205円となります。

市民一人あたり
27,842円

一世帯あたり
55,205円



問 市財政課 財政係
☎ 35-3716（課直通）

市役所の組織を紹介します

市役所組織（4月1日現在）の業務内容等について紹介します。また、2017年2月から利用を開始している直通電話についても掲載していますので、各担当へのお問い合わせなどはこちらの電話番号をご利用ください。

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
総務課	人権啓発室	人権、女性相談、男女共同参画	35-3711
	行政係	固定資産評価審査委員会、条例・規則、行政組織、文書、行政改革、情報公開、個人情報保護	
	人事係	職員管理（任免、配置、身分、服務、給与、研修、福利厚生等）、各種委員任免	
企画課	政策係	総合計画、国土利用計画、広域行政、総合交通対策、施策評価、過疎計画、各種統計、公平委員会、地域振興	35-3712
	秘書係	秘書、渉外、儀式、褒賞、表彰	35-1111
	情報係	情報処理、高度情報化対策、行政情報の総合企画・調整、広報、広聴	35-3714
	定住対策係	定住促進、人口減少対策、地方創生総合戦略、ふるさと納税	35-3713
財政課	財政係	予算編成・統制、地方交付税、市債、公会計制度、財政効率化の推進	35-3716
	入札・契約係	入札・契約	
基地・防災対策課	基地・防災対策係	消防団・水防団、危機管理の総合調整、地域防災計画、防災訓練、自主防災組織、防衛施設対策、防衛施設周辺整備事業の総合調整、自衛隊・自衛隊協力団体との連絡調整、地域安全・交通安全対策、防災行政無線	35-1119
市民協働課	市民協働係	市民協働のまちづくりの総合調整・推進、自治組織（コミュニティ）施策、地区コミュニティセンター、市民公益活動、市民活動支援センター、認可地縁団体、行政事務連絡、ボランティア、国際交流センター、地域おこし協力隊活動、学園都市	35-1118
財産管理課	管財係	市有財産の取得・管理・処分、庁舎管理、車両の集中管理	35-1120
	建築係	市有建築物の建設、営繕、建築確認・開発行為等	
	住宅係	市営住宅・定住促進住宅の管理	
税務課	収納対策室	市税・県民税の収納・徴収、滞納管理、税諸証明	35-3737
	市民税係	市税（固定資産税を除く）の賦課、県民税割合算定	35-3734
	固定資産税係	固定資産の評価、固定資産税の賦課	35-3735
	地籍調査係	地籍調査	35-3736
市民環境課	市民・年金係	戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬・改葬、自動車臨時運行許可、国民年金	35-1117 35-3730
	生活環境係	行政相談、消費生活、浄化槽、環境保全、環境苦情調整、市営墓地、畜犬登録	35-3731
	飯野出張所	戸籍、住民登録、印鑑登録、自動車臨時運行許可、税諸証明の発行、国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き	33-1111
	真幸出張所	国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き	37-1111
	美化センター	廃棄物の収集・運搬・処理・減量化・資源化、廃棄物処理事業の許可	33-5782
健康保険課	医療保険係	国民健康保険および後期高齢者医療の資格・給付	35-3742
	賦課徴収係	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の賦課・徴収	35-3743
	市民健康係	成人保健、精神保健、感染症予防、地域医療、献血推進、母子保健	35-1116
	母子健康包括支援センター	妊娠・出産・育児の相談	35-1707
介護保険課	介護保険係	介護保険の認定・給付、介護保険料の賦課・徴収	35-1112
	地域包括支援センター	地域支援事業、要支援者のケアプラン作成、在宅介護支援センター	
畜産農政課	畜産振興室	家畜防疫対策、畜産振興	35-3744
	農政企画係	農業融資、農業振興地域整備計画、交流物産館、農家民泊、6次産業化	
	担い手対策係	認定農業者、集落営農の組織化、農業法人、新規就農者・後継者育成指導、農村女性、人・農地プラン、農地中間管理事業	
	農産園芸係	農産物流通対策、園芸特産物、水稻生産調整、淡水漁業振興	

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
福祉事務所	福祉係	地域福祉、民生委員・児童委員、災害弔慰金、戦傷病者・戦没者遺族・未帰還者留守家族の援護、障害者（児）福祉、特別障害者手当・特別児童扶養手当、重度心身障害者（児）医療、福祉タクシー利用助成、高齢者福祉、養護老人ホーム真幸園、老人福祉センター、高齢者交流プラザ	35-1115
	生活保護係	生活保護、行旅病人の保護、行旅死亡人の処置、災害援助	35-3740
	子育て支援係	児童・母子・父子・寡婦の援護、保育園・児童クラブ、児童手当・児童扶養手当、乳幼児・ひとり親家庭等医療費助成、家庭相談員、母子自立支援員	35-3738
	家庭児童相談室	児童相談	35-3739
	生活・仕事支援室	生活・仕事支援	35-3741
観光商工課	観光係	観光振興、観光施設管理、京町温泉駅観光交流センター、矢岳高原、えびの高原、八幡丘公園、登山道（甕岳、えびの岳）管理	35-1114
	商工係	地場産業振興、商工業振興、中小企業対策、雇用・労働対策	35-3728
	企業誘致対策室	企業誘致等	35-3727
建設課	管理係	道路の認定・廃止・境界立ち会い、法定外公共物（里道・水路）の財産管理、景観計画	35-3724
	建設係	市道改良舗装、橋梁、都市計画	
	維持係	河川の維持管理・災害復旧、市道の維持工事	
	補修係	市道の維持管理	
農林整備課	畑かん推進室	畑地かんがい事業・水田ほ場整備事業の推進、国営・県営事業	35-3725
	土地改良係	土地改良事業、農地・農業用施設災害復旧事業、農地・水保全管理事業、農村環境整備、土地改良区	
	林務係	市有林管理、森林保護、特用林産物、鳥獣保護・駆除、治山・林道	
会計課	出納係	公金の出納	35-3723
水道課	経営管理係	水道事業会計事務	35-1113
	工務係	水道用水の供給、水道施設の維持管理	
監査委員事務局	—	例月現金出納検査、決算審査等、財政援助団体等監査、定期監査、住民監査請求監査	35-1111
議会事務局	議事運営係	議会事務	35-3718
農業委員会事務局	農地調整係	農地の売買貸借・転用、農業委員会事務、農業者年金	35-3726
選挙管理委員会事務局	選挙係	選挙事務、直接請求、裁判員候補者予定者名簿調製、検察審査員候補者名簿調製	35-3732
学校教育課	総務係	教育委員会、職員管理、学校予算、栄典、教育行政相談、学校施設等管理、教育の調査・統計、通学路安全点検	35-3721
	教育係	学校経営指導、学校職員の服務、児童生徒の就学、奨学金、児童生徒の安全管理・就学援助、教科用図書、就学時健康診断、人権同和教育	
防災食育センター	管理運営係	学校給食	33-0270
社会教育課（文化センター）	社会教育係	生涯教育、視聴覚教育、人権同和教育、青少年育成	35-2268
	市民体育係	体育施設管理、生涯スポーツ振興	
	文化係	文化振興、文化財保存、文化センター、歴史民俗資料館、市民図書館	
市立病院	診療科（内科・外科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科）	診療・往診、診療録の記録	33-1023 33-1024
	薬局	調剤・製剤、薬剤処方	
	検査室	原虫学的検査、寄生虫学的検査、血清学的検査、生化学的検査、細菌学的検査、生理学的検査、血液検査	
	放射線室	放射線業務	
	リハビリテーション室	理学療法業務、作業療法業務	
	栄養管理室	栄養指導、給食業務	
	看護管理室	看護、医師の診療補助、入退院の連絡調整、手術介助	
	地域医療連携室	保健・医療・福祉・介護の相談業務、入退院調整、医療機関との連携推進	
経営管理係	庶務・財務、予算・決算、診療情報管理		



手話サークル
えびの会



聴覚障がいのある 人との懸け橋に

「市民の皆さんに手話に関心を持ってもらい、簡単なあいさつを覚えてもらえるとうれしいです。あいさつを交わすだけでも、聴覚障がいのある人は安心しますから」と話すのは、手話サークルえびの会の会長川田伸一さんです。

手話サークルえびの会は昭和53年11月に発足し活動を続けています。現在は、約20人で、毎週木曜日に、入門編、基礎編、通訳を目指す人の3つのコースに分かれて講習会を行っています。

市では、昨年3月に「えびの市こころをつなぐ手話言語条例」を制定しました。「手話言語条例」ができてから、学校等から手話の講習会を開催してほしいという要望が増えました。手話の認知度が高くなったと感じています」と川田さん。「手話ができる人が増加することで、聴覚障がいのある人が安心して生活できますし、福祉の向上にもつながるので皆さんにもっと興味をもってもらいたいです」

今年4月から入門編を受講している皆さんに話を聞きました。「手話は覚えるのに時間がかかって大変ですが、動作一つ一つに意味があるのが分かって、自分の視野が広がっていくのが実感しています。手話を覚えるのが楽しいです」と皆さん口をそろえて話します。「今は趣味ですが、ゆくゆくは手話通訳になって皆さんをつなぐ懸け橋になれたらいいな」という声も聞かれました。

「えびの市景観計画」を策定しました



えびの市は、霧島山や九州山地、川内川といった豊かな自然を有する風光明媚な田園都市です。山々を背景とした広大な田園景観や、雄大な流れを感じさせる河川景観、そして地域の交通を支える道路や鉄道の景観など、さまざまな景観を有しています。市では、こうした景観を地域の皆さんと一緒にこれからも守り、つくり、育てていくための基本的な方向性を定めるため、「えびの市景観計画」を策定しました。

●届出の対象となる行為

景観への影響を考慮して、次に該当する規模の行為は、届出が義務付けられます。

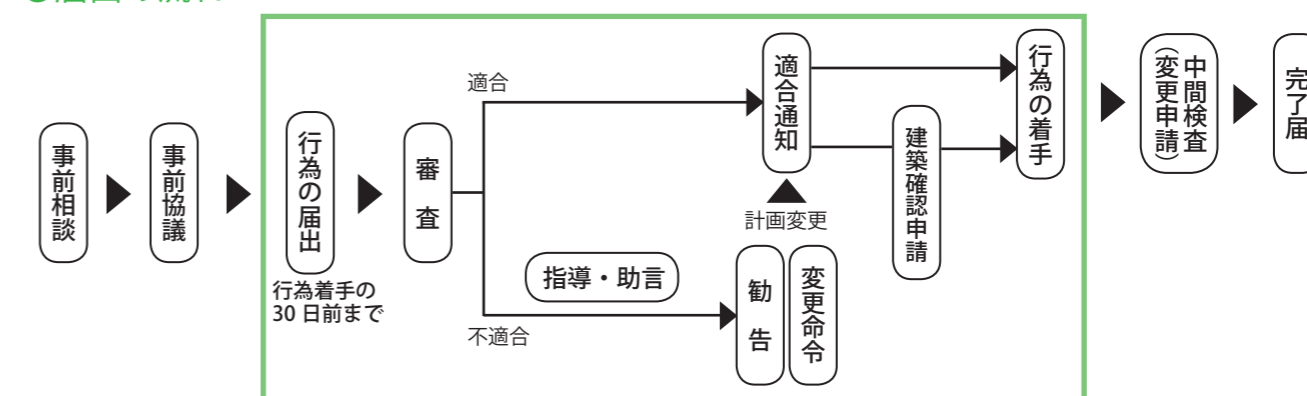
対象となる行為		対象規模
①建築物の建築など	建築物の新築、増築、改築または移転	高さ10m以上または延床面積500㎡以上のもの
	外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更	上記の規模のもので、外観変更に係る見付面積の合計が全体の2分の1以上のもの
②工作物の建設など	搭状工作物類	高さ10m以上のもの（ただし電柱類を除く）
		高さ2m以上のもの（柵や擁壁が複合している場合は合計の高さとする）
	垣、柵、塀、擁壁等	太陽光発電板の合計が500㎡以上のもの
	太陽光発電施設等	高さ10m以上または築造面積500㎡以上のもの
③開発行為	その他の工作物	上記の規模のもので、外観変更に係る見付面積の合計が全体の2分の1以上のもの
	外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更	開発行為の面積が1,000㎡以上のもの
④土地の開墾およびその他の土地の形状の変更		行為に係る土地の面積の合計が500㎡以上のもの
⑤土石の採取・鉱物の採掘		行為に係る土地の面積の合計が500㎡以上のもの
⑥木竹の伐採		伐採面積1,000㎡以上のもので、伐採後に林地開発を行うもの ※天然更新および植林を行う場合は含まない
⑦屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積		堆積を行う土地面積の合計が500㎡以上または堆積の高さ4m以上のもの
⑧特定照明		①および②の外観に設置する照明

景観法に基づく景観計画の策定と関連条例の制定に伴い、7月1日から「一定規模以上の建築物など」の新築などを行う場合、市建設課に届出が必要になります。その後、建築物などの配置や形態、意匠などが景観上の基準を満たしているか審査を行います。

えびの市の良好な景観の形成を図るため、ご協力をお願いいたします。詳しい内容や提出書類については、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）で確認するか、市建設課管理係にお問い合わせください。

☎ 35・3724（課直通）

●届出の流れ 行為着手の30日前までに届出が必要です。



※建築確認申請やその他の法令等に基づく手続きは別途必要です。

もしもに備えて

近年、全国各地で異常気象による大規模な災害が発生しています。平成30年7月の豪雨では、河川の氾濫や土砂崩れ等、西日本を中心に各地に甚大な被害をもたらしました。

これからの季節は、大雨や台風による洪水や土砂災害が発生しやすくなります。風水害から身を守るため、大雨や台風などの気象状況の変化に日頃から関心を持ち、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが重要です。

土砂災害に備えましょう

大雨が原因のがけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害は、一瞬で人の命を奪うことがあります。土砂災害はいつ、どこで発生するかわかりません。土砂災害警戒情報（都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報）にも注意を払ってください。

前兆現象に注意

土砂災害が発生するときには、事前に何らかの前兆現象が現れることがあります。



斜面の一部分、あるいは全部が、地下水の影響と重力でゆっくりと斜面の下方に移動していくことをいいます。移動土塊量が大きいため、大きな被害を及ぼす場合があります。一度動き出すと、完全に停止させることは非常に困難です。



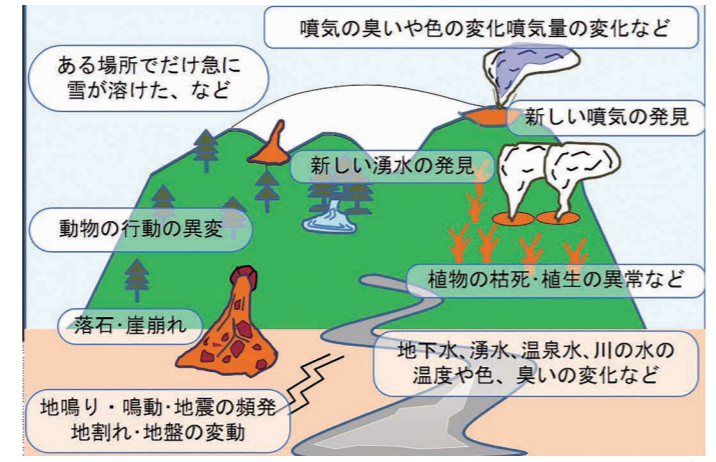
集中豪雨や長雨などによって、山や川の石や土砂が一気に下流に向けて押し流されることをいいます。規模によってその流れの速さは違いますが、時速20kmから40kmという速度で一瞬にして人家や畑などを破壊してしまいます。



地中に染み込んだ水分が土の中にたまり、雨や地震をきっかけに一気に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れはいきなり発生するため、人家付近でおきると逃げることが難しく、被害者の割合も高くなっています。

火山の異常現象

えびの市は、新燃岳やえびの高原（硫黄山）など、火山と共に生きるまちです。火山に関して「噴気の臭いや色の変化」「新しい噴気の発見」「川の水等の温度や色、臭いの変化」など、異常現象を発見した場合は、市や警察、消防署等へご連絡ください（火山の異常現象については右図参照）。



(出典：霧島山火山防災マップ)

また、登山中に異常を発見した場合は、速やかに下山しましょう。登山する場合は、事前に最新の火山活動や気象についての情報を確認してください。

・市基地・防災対策課	☎ 35-1119	・えびの警察署	☎ 33-0110
・えびの消防署	☎ 33-6119	・宮崎地方気象台（防災）	☎ 0985-25-4032

非常用持出品

日頃から避難時に持ち出す物を準備しておくことが大切です。非常用持出品の例を紹介します。非常時にできるだけ身軽に避難できるようにするため、持出品は避難に必要な物や貴重品等に限りましょう。非常用持出品は1つにまとめて、目につくところや枕元などの持ち出しやすいところに置いておきましょう。家族構成や季節などによって準備するものも変わるため、優先順位や任務分担を家族で決めておくことが重要です。

貴重品	現金、キャッシュカード、通帳、印鑑、免許証、健康保険証 など
非常食品等	乾パン、缶詰、水、水筒、コップや皿（プラスチック・紙）、割り箸、缶切り、高齢者や乳幼児の食品 など
応急医療品	ばんそうこう、包帯、消毒薬、胃腸薬、解熱剤、処方している薬 など
生活用品	衣類、タオル、ティッシュペーパー、マスク、軍手、雨具、ビニール袋、生理用品、紙おむつ、携帯トイレ など
その他	携帯電話、充電器、懐中電灯、電池、眼鏡、入れ歯、アイマスク など



早めの「自主避難」を

災害時の避難情報は3段階に分かれて発令されます。避難するための準備が難しい人（要配慮者）への避難を促す「避難準備・高齢者等避難開始」、災害への危険が増した際避難を促す「避難勧告」、さらに状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合の「避難

- 【がけ崩れ】
 - ・木の根が切れる音がする
 - ・がけにひび割れができる など
- 【土石流】
 - ・山鳴りがする。
 - ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる など
- 【地すべり】
 - ・地面にひび割れができる
 - ・沢や井戸の水がにごる
 - ・斜面から水が吹き出す など

火山に関する情報に注意

新燃岳やえびの高原（硫黄山）周辺では火山活動が継続しています。火山に関する情報にも注意を払ってください。

防災行政無線放送の内容は、電話で再度確認することができます。内容が聞き取れなかった場合などは、ご利用ください。
 【専用フリーダイヤル】0120-4848
 市基地・防災対策課 基地・防災対策係
 ☎ 35-1119（直通）

避難情報

種別	判断基準	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	【洪水】はんらん注意水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・家族との連絡、非常用持出品の用意などの避難準備をする。 ・要配慮者は、決められた避難場所に避難する。（家族などは、避難支援協力員などとともに、要配慮者の避難をサポートする）
避難勧告	【洪水】避難判断水位に達し、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、さらに土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・対象地区のすべての住民は、近くの避難所へ避難する。 ・避難所への移動が危険と判断した場合は、安全な場所へ移動する。
避難指示（緊急）	【洪水】はんらん危険水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生が確実視される時	・避難中の住民は、ただちに避難を完了する。 ・避難が間に合わない場合は、生命を守る最低限の緊急避難行動をとる。

◎ 各災害時の避難場所等

災害に備えるには、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。各災害時の避難所を掲載していますので、自宅や職場等から近い避難所に印をつけて目につくところに貼ったり、家族で避難所を確認したりするなど、ご活用ください。また、災害関連情報を取得するための手段を掲載していますので、事前に登録し、災害に備えましょう。

■地震時の指定緊急避難場所

地区	番号	避難所名	地区	番号	避難所名
飯野地区	第1	飯野中学校 グラウンド	加久藤地区	第12	加久藤中学校 グラウンド
	第2	飯野小学校 グラウンド		第13	加久藤小学校 グラウンド
	第3	上大河平自治公民館 広場		第14	旧加久藤小学校尾八重野分校 グラウンド
	第4	高野畜産管理センター 広場		第15	えびの市国際交流センター 駐車場
	第5	飯野駅前地区体育館 駐車場		第16	永山運動公園
	第6	神社原運動公園		第17	加久藤地区体育館 駐車場
	第7	えびの市文化センター 駐車場（東側）		第18	道の駅えびの 駐車場
上江地区	第8	旧上江中学校 グラウンド	真幸地区	第19	真幸中学校 グラウンド
	第9	上江小中学校 グラウンド		第20	真幸小学校 グラウンド
	第10	旧上江小学校霧島分校 グラウンド		第21	岡元小学校 グラウンド
	第11	上江地区体育館 駐車場		第22	王子原運動公園
		第23		真幸地区体育館 駐車場	

この避難場所は、地震のとき建物が密集している市街地の中で安全と思われる公園・学校のグラウンドおよび地区体育館駐車場を第1次避難場所として指定しています。

■霧島火山噴火時の指定避難所

地区	番号	避難所名	電話番号	地区	番号	避難所名	電話番号
飯野地区	第6	飯野駅前地区体育館	33-5035	加久藤地区	第16	加久藤地区体育館	35-2290
	第7	えびの市文化センター	35-2268		第17	えびの市国際交流センター	35-3211
	第8	飯野地区コミュニティセンター	33-0030	真幸地区	第20	真幸地区体育館	37-0004
上江地区	第12	上江地区体育館	33-4068		第22	えびの市老人福祉センター	37-1329

■風水害時の指定避難所

地区	番号	避難所名	電話番号	地区	番号	避難所名	電話番号
飯野地区	第1	飯野中学校体育館	33-0021	加久藤地区	第13	加久藤中学校体育館	35-1353
	第2	飯野小学校体育館	33-0008		第14	加久藤小学校体育館	35-1351
	第3	上大河平自治公民館			第15	尾八重野地区 コミュニティセンター	
	第4	高野畜産管理センター			★第16	加久藤地区体育館	35-2290
	第5	えびの市民体育館	33-5332		第17	えびの市国際交流センター	35-3211
	★第6	飯野駅前地区体育館	33-5035		第18	加久藤地区 コミュニティセンター	35-1755
	★第7	えびの市文化センター※	35-2268	真幸地区	第19	岡元小学校体育館	37-2240
	★第8	飯野地区 コミュニティセンター※	33-0030		★第20	真幸地区体育館	37-0004
	第9	高齢者交流プラザ	33-0984		第21	真幸地区 コミュニティセンター	37-3221
	第10	旧上江中学校体育館			★第22	えびの市老人福祉センター※	37-1329
上江地区	第11	上江小中学校体育館	33-0133				
	★第12	上江地区体育館	33-4068				

★は指定緊急避難場所として避難所開設時に優先して開設します。

※は福祉避難所を兼ねています。

福祉避難所とは、主として要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・その他の特に配慮を要する者）を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されている施設のこと。

■避難時の情報取得手段

避難情報などは随時更新されます。お持ちの携帯電話やパソコンから確認することができる防災情報メールや各ホームページ等があります。事前にメールマガジン登録やブックマークなどをして、避難するときに活用してください。

内容	伝達手段
避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）など	防災行政無線放送（☎0120-23-4848 で内容を再度確認することができます。）
	緊急速報メール・エリアメール（市ホームページから登録できます。）
	市ホームページ（ http://www.city.ebino.lg.jp/ ） 市フェイスブック（ https://www.facebook.com/ebinocity.koho/ ）
宮崎県土砂災害危険度情報	県ホームページ（ http://dosya.pref.miyazaki.jp/ ）
宮崎県の雨量・河川水位観測情報	県ホームページ（ http://kasen.pref.miyazaki.jp/ ）
火山に関する情報	気象庁ホームページ（ https://www.jma.go.jp/jp/volcano/ ）

4/28

第8回市長杯パークゴルフ大会



パークゴルフで交流

アーバン・パークゴルフ場で「第8回えびの市長杯パークゴルフ大会」が行われました。これは、えびの市パークゴルフ協会が、パークゴルフを通して、健康増進と体力の向上や交流人口の増加に寄与することを目的に行われたものです。同大会には、熊本県や鹿児島県からも選手が参加し、合計98人が、36ホールストロークプレーで競いました。

4/19

宮崎県家畜防疫演習



万が一に備えて

宮崎県主催で「宮崎県家畜防疫演習」が行われました。これは、4月20日で口蹄疫発生から9年目を迎えたことから、万が一発生した場合に迅速な初動防疫を実施するために行われた演習です。市内の農場で発生したことを想定し、県庁と西諸県農林振興局、市役所に対策本部を設置して演習が行われました。また、JAえびの市和牛繁殖センターで、先遣隊の事前調査票作成演習も行われました。

4/14

第3回えびの高原山開き



登山客の安全を祈願

えびのエコミュージアムセンター駐車場で第3回えびの高原山開きが行われました。山開きには、登山愛好家や関係者など約80人が参加し、登山客の安全を願って神事が行われました。山開き後には、市内外から集まった約50人が、白鳥山コースと韓国岳コースに分かれて、登山を楽しみました。

4/11

小・中学校教職員新任式



教育の充実を誓う

市文化センターで小・中学校教職員新任式が行われました。同式には、今年度新たに市の教職員になった29人(校長3人、教頭5人、教諭8人、栄養教諭1人、養護教諭2人、養護助教諭1人、主事1人、講師8人)が参加しました。転入教職員を代表して多田隆志校長(岡元小)が「子どもたちが新しい時代をたくましく生きていけるよう、充実した教育活動にまい進していきます」と誓いのことばを述べました。

4/28

九州トライアル選手権第3戦宮崎大会



持てる技術を披露

矢岳高原トライアルコースで「九州トライアル選手権第3戦宮崎大会」が行われました。同大会は、宮崎トライアル部会が行ったもので、同会場では5回目の開催となります。同大会には、国際A級、国際B級、国内A級、国内B級、エンジョイなどのクラスに、県内外から96人のライダーが出場しました。選手たちはコースを念入りに下見をして、果敢に挑んでいました。

4/26

子供の読書活動優秀実践図書館受賞



もっと来てもらえる図書館に

市民図書館が平成31年度子供の読書活動優秀実践図書館表彰を受けたことを市長に報告しました。これは、子供の読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校等に対して文部科学大臣から表彰されるものです。市民図書館がおはなし会や各種イベントなど子どもの興味関心を持たせる仕掛けづくりを行い、親しみやすい図書館づくりに励んでいることが評価されました。

4/15~

満開のチューリップ



満開に咲き誇る

上江地区コミュニティセンター(旧上江中学校)の敷地内に、約5,000本のきれいなチューリップが咲きました。これは、上江まちづくり協議会の活動の一環で植えられたものです。11月18日に行われた環境美化活動「花いっぱい運動」で、上江小中学校の児童・生徒や保護者など約35人で植えられました。

4/13

グループホームまさき開所式



利用者に寄り添った運営を

グループホームまさきの開所式が行われました。同施設は、市内初の障がい者向けのグループホームで、えびの福祉作業所が民家を改装して開設しました。開所式には、市長、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、周辺自治会など約30人が参加しました。えびの福祉作業所理事長田中辰男氏は、「利用者に寄り添った運営を心掛けていきます」とあいさつしました。

相談

ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください

市総務課 人権啓発室 ☎35-3711 (課直通)



昨年6月に行われた人権啓発活動

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で特設人権相談所を開設しています。市では、法務大臣の委嘱を受けた6人の人権擁護委員が人権相談や人権啓発活動など、地域の皆さんの人権を守るためにさまざまな活動に取り組んでいます。また、市役所内に特設人権相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。なお、相談は、事前に予

約もできますので、市総務課人権啓発室にご連絡ください。
■特設人権相談所
【開設日】 毎月第1水曜日(5月と1月は第2水曜日)
【時間】 午前10時〜午後3時
【場所】 市役所本庁2階(2・1会議室)

5/5

プレーパーク



笑顔がいっぱい

八幡丘公園で「プレーパーク」が行われました。プレーパークとは、子どもたちが想像力で工夫して遊びを作りだすことのできる遊び場のことです。飯野高校2年生の4人が主体となり行われました。

会場には園児や児童、保護者など約100人が訪れました。子どもたちは、落葉プールや泥プールなどの8種のアトラクションで楽しそうに遊んでいました。

4/28

カーフェスタ宮崎inえびの



多くの人で賑わう

グリーンパークえびので「第5回カーフェスタ宮崎inえびの」が行われ、往年の名車100台がそろいました。

会場には、名車を一目見ようと、市内外から多くの人を訪れました。

訪れた人は、車を前に、記念写真を撮ったり、車内をのぞいたり、持ち主と話をしたりして楽しんでいました。

相談

長年の行政相談への貢献に感謝

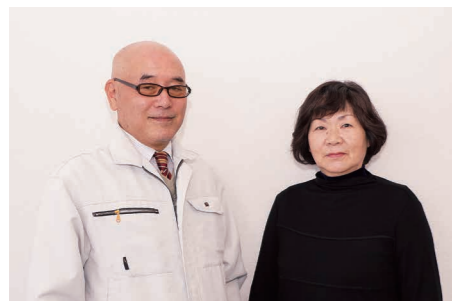
市民環境課 生活環境係 ☎35-3731 (直通)



感謝状を受け取る馬越協泰二さん

5月8日、市役所で行政相談委員感謝状伝達式が行われました。10年間相談委員を務めた馬越協泰二さんに、宮崎行政監視行政相談センターの松田保雄所長から感謝状が贈られました。行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、行政サービスに関する苦情や行政の仕組み・手続きに関する問い合わせや相談に対して、公平中立な立場から解決を促進するためのお手伝いをしています。

馬越協泰二さんは、平成21年から行政相談委員を務め、このほど退任しました。馬越協泰二さんは、「役に立ちたい」という思いで委員を始めましたが、まだ行政相談制度を知らない人もたくさんいます。制度が多くなるの助けになればと思います」と話していました。新しい行政相談委員は、汐満孝一郎さんです。市では、毎月第1水曜日行政相談所を開設しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。
■行政相談所
【開設日】 毎月第1水曜日
【時間】 午前10時〜午後3時
【場所】 市役所本庁2階(2・1会議室)



行政相談委員の汐満孝一郎さんと藤崎典子さん

5/4

田の神まつり



五穀豊穡を願って

末永地区で「田の神まつり」が行われました。これは、五穀豊穡を願って毎年5月4日に行われています。まつりでは、地区内にある田の神さあへの1年間の汚れを落とし、白や赤、黒のペンキで化粧直しをしました。その後、軽トラックの荷台に田の神さあを乗せて地区内をパレードしました。パレード終了後、地域の人は、田の神さあを囲み、親睦を深めました。

アポ電に注意!



市役所職員や警察官が、電話で自宅に置いている現金の額や預貯金額を聞き出すことはありません! 電話でお金の話が出たら詐欺を疑ってください。マスコミを装って、一人暮らしか、買い物はどのようにしているかなどと個人情報を知る電話にも注意をしてください!

- 被害に遭わないために
- ・不審な電話には応じず、警察署や交番・駐在所に相談をしましょう。
- ・留守番電話や自動録音機能のついた電話を活用しましょう。
- ・「自分は大丈夫」は禁物です。
- ・家族や知人と被害に遭わないための話をしましょう。

4月の交通事故発生状況	人身	2件	本年累計	7件
	物件	21件	本年累計	110件

火入れを行う際は連絡を



火入れを行う際は消防署へ届出をする必要があります。原則3日前までにに行わなければなりません。ただし、緊急の場合やその他特別な理由で届出の提出が困難な場合は、口頭または電話連絡でも可能です。なお、火入れ届出は「火入れ」を行う行為を許可するためのものではないということをご理解ください。また、「火災に関する警報」が発令された場合は、火入れの行為が条例で制限されます。強風が発生した場合には火入れを中止し、速やかな消火をお願いします。

西諸管内では、4月に11件の火災が発生し、その内8件は火入れが原因と思われます(現在調査中)。火入れを行う際は、十分に注意しましょう。

4月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	年計	4件
	救急	70件	年計	235件

あんしんねっと



認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、自分で不動産や預貯金などを管理したり、介護などのサービスや施設への入所の契約を結んだりすることが難しい場合があります。また、自分に不利な契約があっても、判断できずに契約を結んでしまうなど、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護し、支援する仕

ご利用ください「成年後見制度」

組みが「成年後見制度」です。この制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は、既に判断能力が不十分な人を対象とし、本人の判断能力の程度によって「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されています。この制度では、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、本人の意思を尊重し、心身の状態に配慮しながら、必要な代理行為等を行い、財産を適正に管理

任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備え、あらかじめ自ら選んだ人(任意後見人)に代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。制度についての相談や問い合わせは、市介護保険課地域包括支援センターにご連絡ください。
☎ 35-1112
地域包括支援センター
文:地域包括支援センター

くらしのメモ



最近、「大手宅配業者を名乗る不在配達通知が携帯のメールに届き、本文内のURLを開くとアプリがインストールされた。その後、携帯電話の料金と一緒に高額な支払いの請求が発生してしまっ」という相談が増えています。大手宅配業者をかたる偽のメールですが、正規のサイトとよく似ているため信用する消費者が多いようです。

■不正アプリをインストールしてしまつた場合の影響
①不正アプリをインストールした携帯から身に覚えのない宛先に勝手に同じ内容のメールが送信される。
・送信先は被害端末内に登録されている連絡先情報ではない
・メール送信に伴う料金の請求が被害者に発生する
・メールを受信した相手からメールの真偽を問う電話やメールが被害者の携帯に複数届く

②キャリア決済サービスで、身に覚えのないデジタルコンテンツ等の料金が発生する。
■不正アプリをインストールしてしまつた場合の対処
このようなメールでURLを開いてしまつた場合は、すぐに携帯電話会社に問い合わせるか、消費生活相談窓口等にご相談ください。
☎ 188(局番なし)
☎ 35-3731
市消費者相談窓口(火曜日のみ)
文:市民環境課生活環境係

いきいき!健康



メタボリックシンドロームの危険性

平成20年度から特定健康診査が開始され、全国で「メタボリックシンドローム(通称:メタボ)」という言葉が広まり、10年以上たとうとしています。メタボとは何でしょうか?メタボになるとなぜ怖いのでしょうか?
メタボリックシンドロームの「メタボ」とは「代謝」「シンドローム」とは「症候群」という意味です。内臓脂肪の蓄積をもとに、全身の代謝機能が不調をきたすことから

このような名がついています。お腹周りにつく内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常といった生活習慣病の危険因子を併せ持っている状態をいいます。メタボリックシンドロームがなぜ怖いのか。それは、動脈硬化を進行させ、最終的に脳梗塞や心筋梗塞といった命に関わる疾患へつながっていくからです。「肥満、高血糖、高血圧、脂質異常」といった4つの危険因子が全くない人の

心臓病が起こる危険度を1としたとき、危険因子を1つ持っている人の危険度は約5倍です。しかし、3つ以上になると、危険度は約36倍にもなるという研究結果があります。しかも、病気が発症するまでそれぞれの危険因子は、軽度の状態であつたことがわかりました。メタボリックシンドロームから寝たきりや命に関わる病気にならないためには、健康診査を毎年受診することが大切です。ぜひ、受けてください。
文:市健康保険課徳丸保健師

お知らせ

I will inform you.

脳ドック受診費用の一部を補助します

市では、脳の疾患の早期発見、早期治療を目的として、次の人を対象に脳ドックを実施します。受診する人に対して、受診費用の一部を助成します。

対象者	えびの市に住所があって、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる人。 ただし、次のいずれかに該当する人を除く。 ・市税を納期までに完納していない人がいる世帯の人 ・国民健康保険税を納期までに完納していない人がいる世帯の人 ・特定健康診査、国民健康保険加入者対象の人間ドックの受診者 ・医療機関で脳疾患等治療中の人 ・加入医療保険で補助制度のある人（ご確認ください） ・受診日に、えびの市に住所のない人 ・ペースメーカーを使用している人 ・脳動脈瘤クリップ手術を受けている人 ・手術等で体内に金属がある人 ・妊娠している人
定員	120人程度（ただし、定員に達し次第、受付終了）
申込期間・場所	6月3日（月）、4日（火） 市役所本庁 1-1 会議室 午前8時30分～午後7時 6月5日（水）～12月20日（金） 市健康保険課医療保険係窓口 午前8時30分～午後5時
受診期間	6月3日（月）～令和2年1月31日（金）
持参するもの	認め印鑑、健康保険被保険者証（生活保護世帯の人は除く）、特定健康診査受診券（国民健康保険の人のみ）または健康診査受診券（生活保護世帯の人のみ）※受診券は5月末に送付
自己負担費用	15,993円（受診費用40,993円－市補助額25,000円） 脳ドック受診の際にお支払いください。 ※生活保護世帯の人は無料。 ※消費税が改正された場合、自己負担額が変更になります。ご了承ください。
検査項目	頭部MRI、頭部MRA、頸部エコー、問診、診察、BMI、血圧、血液検査、尿検査など

【受診できる医療機関】

えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、池田病院 ☎ 23-3535、園田病院 ☎ 22-2221、野尻中央病院 ☎ 44-1141

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

申・岡市健康保険課 市民健康係 ☎35-1116（直通）

人間ドック受診費用の一部を補助します

市では、国民健康保険加入者を対象に、健康診査（人間ドック）を実施します。

対象者	35歳～74歳までの国民健康保険加入者（ただし、市税および保険税を納期までに全額納付している世帯の人 ※申し込み時に納税状況を確認する同意書を書いていただきます）
定員	300人（ただし、定員に達し次第、受付終了）
申込期間・場所	6月3日（月）、4日（火） 市役所本庁 1-1 会議室 午前8時30分～午後7時 6月5日（水）～12月20日（金） 市健康保険課医療保険係窓口 午前8時30分～午後5時
受診期間	6月3日（月）～令和2年1月31日（金）
持参するもの	認め印鑑（世帯主のもの）・国民健康保険被保険者証（対象者のもの）・特定健康診査受診券（40歳以上の人のみ）
自己負担費用	8,430円（受診費用33,430円－市補助額25,000円） 人間ドック受診の際にお支払いください。 ※平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に40歳になる人（節目ドック）については無料（全額補助となります）。 ※消費税が改正された場合、自己負担額が変更になります。ご了承ください。
検査項目	胸部レントゲン、胃透視または胃カメラ、便潜血、貧血検査、心電図、特定健診と同じ検査項目
注意事項	・特定健康診査、脳ドックの重複受診はできません。 ・40歳以上の人は、申し込みの際、5月末に郵送する特定健診受診券（黄色）を回収します。

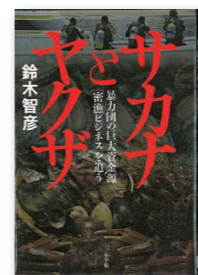
【受診できる医療機関】

えびの市立病院 ☎ 33-1023、えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、えびの第一クリニック ☎ 33-0148、若葉クリニック ☎ 33-3838、前田医院 ☎ 35-1151、京町共立病院 ☎ 37-1011、京町温泉クリニック ☎ 37-2233

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

申・岡市健康保険課 医療保険係 ☎35-3742（直通）

おすすめの1冊



サカナとヤクザ
鈴木智彦／著
（小学館）



草木とみた夢
谷本雄治／文
大野八生／絵
（出版ワークス）

◎ブックランド号

	6月	時間
岡元小学校→市立病院→さくら苑	5日（水）	13:15～15:15
ブラッセだいわ→真幸地区体育館→老人福祉センター	6日（木）	14:05～16:30
飯野地区コミュニティセンター	7日（金）	14:05～14:30
飯野駅前地区体育館→飯野出張所	26日（水）	14:05～15:15
麓橋団地→大平職員宿舎→自衛隊官舎	28日（金）	14:50～16:30

◎お知らせ

■6月11日から20日は特別整理期間です

蔵書点検のため、6月11日（火）から20日（木）まで休館日となります。ご理解とご協力をお願いします。

■ブックスタート

「1歳児健康相談の日」に健診終了後、絵本を1冊プレゼントしています。

●日程＝6月11日（火）

※図書館は休館日のため、保健センターで渡します。

■土曜シネマ

●日時＝6月8日（土）午後1時30分～

●場所＝学習室

●参加費＝無料

●内容＝「六月灯の三姉妹」（大人向け）

結婚も家族も商店街も幸せになるには、努力と協力が欠かせません。

※上映日、上映内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

■ツイッターを始めました

ぜひ、ご覧ください。

●URL＝<https://twitter.com/EbinoCityLib>

右のQRコードからも見ることができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <http://ebino-city-lib.jp/>

■開館時間 ■ 火曜日～土曜日／午前9時～午後7時
日曜日・祝日／午前9時～午後5時

■休館日 ■ 毎週月曜日（祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日）

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

短歌

早苗月の青葉風吹くただ中を
小鳥の声とひとりし歩む

岡本克子

季は田植の時季となり、万物が満ち草木は茂り光は真夏なみの強さになる。小鳥の声は、ホトトギスであらうか。人は皆それぞれの想いがある。作者は小鳥の声を心に留めながらひとり歩いている。心象の詠である。

（評）竹下妙子

俳句

トーストにたつぷり母の苺ジャム

岩切嗣子

昔、我が家では、庭の菜園で母が苺を作っていました。今のように甘くはなくすっぱい苺…。そんな苺をコトコト煮込みジャムを作ってくれていました。段々とそのうちに部屋中に満ちあふれてくる甘い香り…。私達子供は大好きでした。なつかしい苺ジャムと母の想い出です。

（自註）

詩

わたし

伊地知恵子

何をそんなに急いでいますか
何をそんなに慌てていますか
ゆっくりでいいのに
そこからそこまで走らないで下さい
あわてると転びますよ
あなたは焦っていないといいますが
私から見たらヒヤヒヤします
見ると余計にヒヤヒヤするので
あまり見ない事にしたいです
それでもあなたの事が気になります
ゆっくりでいいですよ
ほらほらまた忘れてる
一回前にもどって
慌てていたら失敗して
またやり直し
深呼吸して
落ち着いて
これが今のわたし

指名競争入札参加資格審査申請書 (指名願い)の追加受け付け

市では、物品等、清掃・警備等の追加受け付けを行います。

【受付期間】6月3日(月)～28日(金) ※土・日、祝日を除く

【受付時間】午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時30分

【提出方法】市財政課入札・契約係に直接、または郵送(6月30日(日)の消印まで有効)で提出してください。

【有効期間】8月1日～令和2年7月31日(1年間)

詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)を確認するか、市財政課入札・契約係までお問い合わせください。

申・問市財政課 入札・契約係
☎35-3716 (課直通)

平成31年度就業支援講習会 調理師試験準備講座受講生募集

宮崎県母子寡婦福祉連合会では、調理師試験準備講座の受講生を募集します。

【開催日】8月24日(土)、31日(土)の2日間

【時間】午前9時～午後5時

【場所】宮崎県福祉総合センター 本館2階

【定員】30人程度(先着順)

【対象者】・宮崎県内のひとり親家庭の母、父および寡婦の人で、調理実務経験が2年以上あり、県が実施する調理師試験を受験する人

・講習会の全日程出席できる人

【受講料】無料 ※ただし、テキストは受講生負担です。テ

キストは県内保健所で購入してください。

【必要書類】①平成31年度「就業支援講習会受講申込書」※様式は、ホームページ(<http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/>)からダウンロードするか、市福祉事務所子育て支援係で取得してください。

②調理師試験受験願書の写し(受領印のあるもの)

③児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

【申込方法】必要書類を宮崎県母子寡婦福祉連合会に郵送してください。

【申込期限】7月31日(水)

申・問宮崎県母子寡婦福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内
☎0985-22-4696

「小規模事業者持続化支援事業補助金」をご活用ください

市では、小規模事業者が商工会等の助言を受けて、経営計画を作成し、計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2分の1を支援します。国の「平成29年度補正予算 小規模事業者持続化補助金」とは異なる市の単独事業です。

【申請条件】

①市内の小規模事業者(商工会会員、非会員を問わない)

②次のいずれかに取り組むことにより、事業の継続・安定化が図られると認められる事業者
業務効率化(生産性向上)を図る事業、売上向上(販路拡大等)を図る事業、事業承継を図る事業

③国の「小規模事業者持続化補助金」(平成28年度補正・2次補正、平成29年度補正)で採択されていない事業者

【補助対象経費】・店舗等の改修・改築または設備等の改修に要する経費

・販路拡大に要する経費

【補助率および補助限度額】補助対象経費の2分の1以内、上限100万円 ※販路拡大に要する経費の場合は50万円

【募集期間】6月17日(月)～7月19日(金)

【事業期間】交付決定日(8月1日予定)～2020年3月13日(金)

【必要書類】補助金等交付申請書、小規模事業者事業計画書、店舗等の位置図、工事または購入の内容が分かる見積書等(写し)、現況写真、その他必要と認める書類

※申請書、計画書は市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードするか、市観光商工課商工係で取得してください。

【申請方法】必要書類を市観光商工課商工係に直接提出してください。

【留意事項】・予算の範囲内で事業を実施するため、補助率および補助限度額を下回る場合があります。

・審査の観点に基づき、審査委員会を実施し、応募事業者全員に採択または不採択の結果を通知します。

・事業終了後、実績報告書・支払いが確認できる書類等を提出してもらいます。

・交付決定の内容または条件等に違反したときは、交付決定の全部または一部を取り消す場合があります。

・補助金の交付は、事業者につき同一年度で1回とします。

申・問市観光商工課 商工係

☎35-3728 (直通)

ご参加ください「歯と健康みんなの集い(第30回えびの大会)」

小林えびの西諸歯科医師会では、「歯と健康みんなの集い」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】6月15日(土)

【時間】午後2時～午後4時

【場所】市保健センター

【内容】歯の健康週間図画・ポスター・標語展示・入賞者表彰、親子のよい歯のコンクール表彰、フッ素塗布、歯みがき指導、歯の無料相談、成人歯科検診、妊婦歯科検診、口腔がん検診(鹿児島大学病院口腔外科から専門医を2人派遣)、栄養士の指導、宮崎歯科専門学校(学校案内、真幸小学校児童の寸劇「ハミガキレンジャー」)

問おりた歯科クリニック

☎23-8211

えびの高原ミヤマキリシマトレッキングツアー

えびの市観光協会では、「えびの高原ミヤマキリシマトレッキングツアー」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】6月2日(日)

【時間】午前9時30分～

【集合場所】開始時間までにえびのエコミュージアムセンターに集合

【参加費】1,500円(弁当代含む)

【コース・募集人員】

①えびの岳コース(2時間) 20人

②白鳥山コース(2時間30分) 20人

③韓国岳コース(5時間) 20人

※参加者には入浴券が配布されます。

【準備する物】飲み物、帽子、雨具、歩きやすい服装など

【申込方法】観光協会に電話またはファクス(氏名・住所・電話番号・年齢を記載)でお申し込みください。

【申込期限】5月27日(月) ※定員になり次第締め切ります。

申・問えびの市観光協会

☎37-2663/FAX 37-2884



◎今月の表紙

5月4日に行われた末永地区の「田の神まつり」。地域の皆さんも田の神さあのように白や赤で化粧をし、軽トラックに乗って地区内をパレードしました。

今月の納税

軽自動車税 全期

5月31日(金)までに納めましょう。

口座振替は24日(金)まで。

人口 18,350人(前月比+290人)

男性/8,732人(+221人) 女性/9,618人(+69人)

転入/358人 転出/54人

出生/12人 死亡/26人

世帯数 8,518世帯(前月比+256世帯)

(令和元年5月1日現在)

カ ーフェスタ宮崎inえびのの取材に行きました。今年、デコトラの展示もあり、車のパリエーションが増えていました。大切にしていたら古くても乗れるんだなあと感心しました。(東)

今 年も田の神まつりはカメラマンがいっぱいでした。大型連休ということもあってか、子ども達もいつもより多く来ていて、かわいらしいお化粧姿を見ることができました。(久保田)

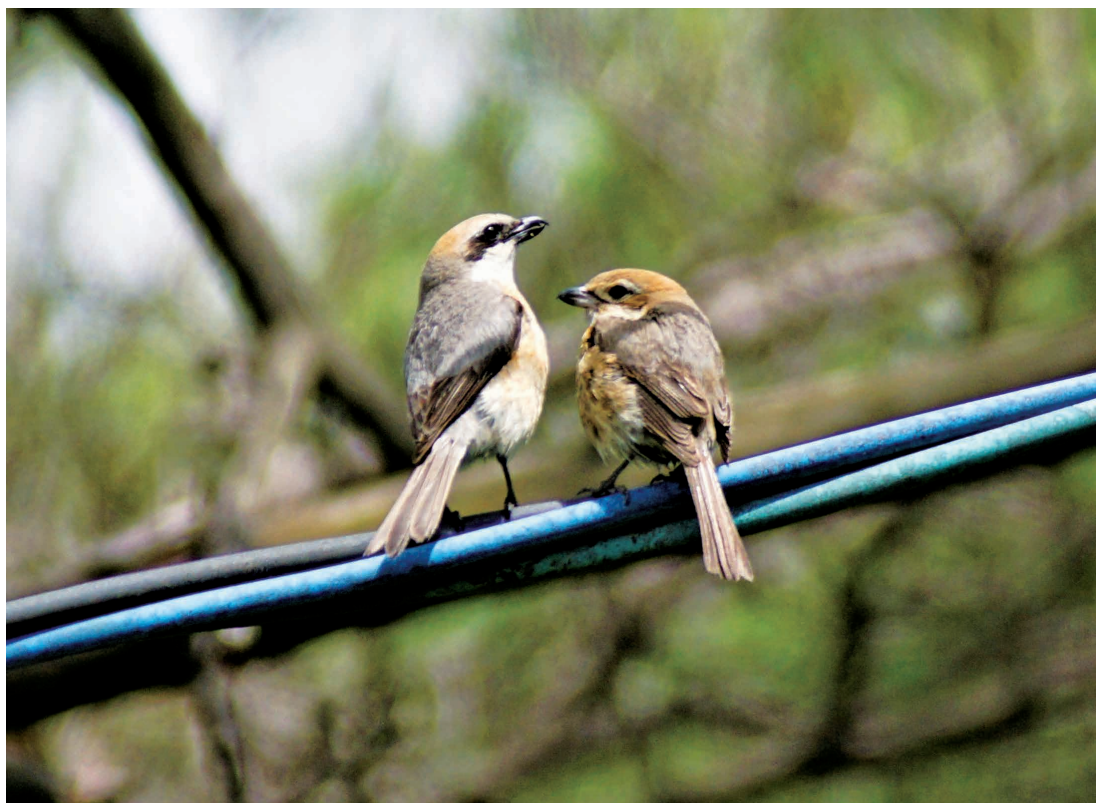


写真:スケート場周辺で出会ったモズのつがい(撮影:平成30年6月12日)

「モズ」

百の舌を持つ鳥

ニヤマキリシマが見ごろを迎え、多くの登山者や観光客でえびの高原はにぎわう季節。野鳥たちも活発になります。ぽかぽか陽気の中歩いていると、追いかけてっこをしている鳥を見つめました。けんかしているのかと思いましたが、しばらく見ていると寄り添うようにとまりました。どうやらモズのつがいのようです。

暖かい春になると、標高の高いえびの高原を訪れ営巣する姿が見られます。秋になると寒さの和らぐ平地に移動します。この時期は甲高い声で縄張り宣言をします。これは「モズの高鳴き」と呼ばれ、モズの象徴的な行動として秋の季節になっています。

漢字で書くと「百舌鳥」。鳴きまねがとてもし上手で、トビの「ピーヒョロロ…」など多くの野鳥の鳴きまねをします。そのことから「百の舌を持つ鳥」といわれています。目立つ所にとまり、尾羽をクルクル回すのも特徴です。美しい花々と一緒に野鳥観察も楽しめるえびの高原です。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

モズ
Lanius bucephalus

スズメ目 モズ科